



2014年6月2日

## 富士重工業「自動車リサイクル法」による2013年度再資源化率等の実績を公表

富士重工業は、自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)に基づき、特定3物品のシュレッダーダスト<sup>\*1</sup>(Automobile Shredder Residue、以下ASR)、エアバッグ類、フロン類の2013年度(2013年4月～2014年3月)における再資源化等の実績を公表します。

<sup>\*1</sup> 使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破碎残さ

2013年度の実績は、ASRでは191,767台(30,725.7トン)を回収、29,825.3トンを再資源化しました。よってASR再資源化率は97.1%となり、2015年度法定基準である70%を達成しました。

またエアバッグ類は126,218台、314,485個を引き取り、22,884.1kgをリサイクル施設に投入し、21,502.7kgを再資源化しました。再資源化率は94.0%になり、法定基準の85%を達成しました。

フロン類は159,532台(43,051.3kg)を引き取り、適正に処理を行いました。

再資源化に要した費用は1,471,463,078円、資金管理人から払渡しを受けた預託金は総額1,849,831,823円であり、全体収支は378,368,745円の黒字となりました。

富士重工業は自動車メーカーが主体で結成するART(Automobile Shredder Residue Recycling Promotion Team、自動車破碎残さリサイクル促進チーム)の一員としてASRの再資源化に取り組み、2011年5月にASRの埋立て処理ゼロ化を達成、現在も継続しています。

今後も富士重工業は使用済自動車から発生するASR、エアバッグ類、フロン類の3物品の引取・再資源化が確実かつ円滑に行われるよう取り組み、高い水準のリサイクル率を安定的に維持することを目指します。

「富士重工業 自動車リサイクル法について」HP

<http://www.fhi.co.jp/envi/recycle/index.html>